

「体育授業優秀教員」の選考並びに表彰に関する要項

公益財団法人日本学校体育研究連合会

令和元年 10 月 30 日評議員会決議

第 1 条 表彰の名称

「体育授業優秀教員表彰」

第 2 条 表彰主体

公益財団法人日本学校体育研究連合会

後援：スポーツ庁

第 3 条 趣旨

公益財団法人日本学校体育研究連合会（以下、「本会」と言う）は、優れた体育授業^{注1}の実践並びに体育の授業研究を継続し、顕著な成果を上げている中堅教員を表彰することによって、引き続き我が国の学校体育研究・実践の一層の発展に寄与することを目的に本表彰要項を定める。

注 1 「体育授業」とは；小学校学習指導要領に関わる「体育科の授業」及び中学校・高等学校学習指導要領に関わる「保健体育科の授業」、幼稚園教育要領における「健康領域：運動の遊びの指導」並びに特別支援学校学習指導要領・教育要領に関わる幼稚園部・小学部・中学部・高等部の各部における当該の授業等を言うこととする。

また、幼稚園・特別支援学校幼稚園部における「運動の遊びの指導」とは；幼稚園教育要領に示された「健康」及び「各領域」のねらいが、相互に関連をもちながら次第に達成されるようにするための教育・指導を言うこととする。

第 4 条 表彰の対象

- (1) 全国の国公立私立幼稚園^{注2}小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の主幹教諭、指導教諭、教諭等。
- (2) 表彰年度末において 35 歳以上 45 歳以下且つ教職経験 10 年以上の現職教員。
(常勤講師経験を含む)

注 2 幼稚園には、「認定こども園」も含む。

第 5 条 被推薦者の条件

- (1) 学習指導要領、幼稚園教育要領に準拠して周到に準備された指導内容・教材・学習資料等が提供され、且つ授業において、教員・児童生徒相互間で豊かな相互作用が行われることによって、授業の目的が十分に達成され、学習成果が明確に分かる授業の実践者。
- (2) これまでに全国学校体育研究大会または都道府県レベルの公的な研究発表会等において授業公開・発表した教諭や公的講習会の講師経験者で、体育・保健体育授業の充実・発展に貢献した者。
- (3) 被推薦者は、体育に関する優れた専門性を有するとともに、広く社会から尊敬・信頼を受け得る人格を有する者。
<表彰の対象としない者>
 - ①退職者
 - ②運動部活動のみを功績とする者
 - ③「養護教諭」及び「保健に関わる授業実践」を主たる業績とする者
- (4) 「体育授業優秀教員」候補者推薦数：各都道府県 1 名。

※ 前年度に全国学校体育研究大会を開催した都道府県は、さらに 1 名を加え

ることができる。

第6条 推薦の手続き及び選考方法

(1) <各都道府県>

① 推薦委員会の設置

ア 各都道府県教育委員会と協議の上、「**体育授業優秀教員推薦委員会**」を設置する。

なお、「文部科学大臣賞（全国学校体育研究最優秀校）」及び「全国学校体育研究優良校」並びに「全国学校体育研究功労者」の推薦委員会にて、本体育授業優秀教員の推薦を行うことができるものとする。

イ 「推薦委員名簿」；（別紙様式1）を日本学校体育研究連合会長に提出する。

② 推薦書類等の提出

ア 第一次選考時

i 推薦委員会委員長名で体育授業優秀教員候補者「推薦書」；（別紙様式2）を提出する。

ii 被推薦者の行う授業が優れたものであることを証明できる下記資料を提出する。

○ 学習指導案^{注3}（必須）

○ 授業で用いた学習資料

○ 学習成果を示すデータ類

○ 講習会等の講師を務めた場合は、それを説明できる開催要項等

※ 「第一次選考」の結果は、可否にかかわらず、本部からすみやかに各都道府県推薦委員会宛に通知する。

注3 学習指導案については、必ず提出するものとし、国立教育政策研究所のHP（<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryoku.html>）に示された「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校 体育）、（中学校 保健体育）、（高等学校 保健体育）」の第3編「評価に関する事例」に示された「単元の目標」「指導と評価の計画」「本時の展開」等の形式や趣旨・内容を参考にすること。
参考資料

なお、文部科学省が小学校体育の円滑な実施を図るため、教師用指導資料「小学校体育（運動領域）まるわかりハンドブック」を公開している。

また、下記URLではYouTubeにて公開した映像資料が提供されている。

（<https://www.youtube.com/watch?v=UfJamHiPQ5w>）

幼稚園にあっては、幼稚園教育要領に基づくとともに、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部のHPで紹介されている下記①、②の指導資料や、都道府県教育委員会の指導指針等に即したものとする。

① 「幼児教育研究センター」内の「研究情報」の「幼小接続カリキュラム」

http://www.nier.go.jp/youji_kyouiku_kenkyuu_center/information.html#i1

② 「国立教育政策研究所指定校」に掲載の各都道府県の幼稚園教育実践例や報告書

http://www.nier.go.jp/youji_kyouiku_kenkyuu_center/information.html#i2

イ 第二次選考時

第一次選考通過の通知を受けた時、被推薦者の授業が優れたものであることを証明できる「電子媒体等映像資料（映像ビデオ）」^{注4}とその説明資料「別紙様式3」を提出する。

また、映像資料を補う「文書資料」を任意に追加提出できる。

i 映像ビデオは、学習指導案（上記(1)②アii）と対応したものとし、授業の様子が分かるよう、教員や幼児・児童・生徒の声等が録音されたものを、5分以内に編集

すること。

- ii 「単位時間（45分や50分など）」や「一つの単元」の授業を収録したものを、授業の流れが「はじめ—なか—まとめ」と見取れるように、約5分間のダイジェスト版として構成することが望ましい。

※ 複数の単元から映像を切り取って構成した映像資料は、対象外とする。

- iii 映像作成にあたっては、幼児・児童・生徒の肖像権や、著作権に配慮すること。映像の公開について映像当事者の保護者の許可を予め得ておいたり、幼児・児童・生徒が特定できないように編集したりすること。また、著作権フリーでない音楽をバックミュージックとして使用しないこと。

※ 推薦書類に不備がある場合並びに本表彰の趣旨にそぐわない推薦書は、再提出を求めたり、審査対象外としたりする場合もある。

注4 「電子媒体等映像等資料」の提出について

- ① 「電子媒体等映像資料」；ハードには、審査時の媒体操作の便宜上、被推薦者が容易に判別できるように「氏名等ラベル」を確実に貼付する。

ラベルへの記載事項

ア 都道府県名

イ 学校種別

ウ 被推薦者氏名（ふりがなを付記する。）

- ② 映像資料は、必ずDVD-Rで送付する。

その際、必ず「ファイナライズ処理」をして、どのメーカーのDVDプレーヤーでも、パソコンでも問題なく再生できることを確認すること。

- ③ 提出期限 第一次選考後2週間以内とし、期日を厳守する。

※ 今年度は、令和 年 月 日（ ）とする。

(2) <日本学校体育研究連合会 本部>

- ① 第一次選考

「推薦書」；(別紙様式2)及び「成果を証明する資料」等に基づき、「本会理事会」において選考する。

※ 第一次選考の結果は、可否にかかわらず、本部から各都道府県の推薦委員会宛通知する。(再掲)

- ② 第二次選考

本会が委嘱した「全国学校体育授業優秀教員選考委員会」^{注5}において厳正に選考し、5名程度の受賞者を決定する。

注5 「全国学校体育授業優秀教員選考委員会」の構成は、

第一次選考においては、本会の理事会を以って充てる。

第二次選考においては、「スポーツ庁政策課教科調査官」並びに「学校体育に関する学識経験者」、「本会理事・監事」のうち、選考の結果について特別の利害関係を有する者を除いて本会会長が委嘱した委員で構成する。

第7条 表彰等

- (1) スポーツ庁並びに公益財団法人日本学校体育研究連合会の主催による「全国学校体育研究大会」において表彰し、受賞者氏名、業績内容等の概要をHPに公表する。また、受賞者の業績について記された「推薦書」を「文部科学大臣賞受賞校」等の推薦書と同冊にして「研究資料集」に収める。

- (2)表彰式への出席のための交通費、大会参加費（紀要代を含む）等の諸経費及~~び~~並びに受賞者
顕彰のための研究資料集代（2,500 円）は受賞者負担とする。
- (3)推薦委員会は、予め上記本条第 2 項について被推薦者の同意を得るものとする。

附 則 本要項の改廃は、評議員会を以って行う。

[要項改訂の記録]

- 平成 29 年 11 月 9 日 施行
- 平成 29 年 11 月 8 日 第 3 条 (3) 3 追記 （保健関連の表彰について 評議員会決議）
- 平成 30 年 3 月 16 日 第 4 条の (1) ②イ「映像ビデオ」の構成について、複数単元から映像を切り取った構成の制限について明記。
- 平成 30 年 5 月 11 日 第 4 条(1)②イ ii ※「複数の単元から映像を切り取って構成された映像資料は、対象外とする。」を追記
- 平成 31 年 3 月 15 日 第 4 条(1)②イに「とその説明資料「別紙様式 3」を追記